

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県道路公社	県所管課	県土整備部道路計画課
代表者	稗田 政義	電話	043-223-3277
所在地	千葉市中央区中央4-13-28		
電話	043-227-9331		
設立年月日	昭和46年 5月11日		
ホームページアドレス	<a href="http://www.chiba-dourokousha.or.jp/">http://www.chiba-dourokousha.or.jp/</a>		
事業内容	千葉県の道路行政と一体となり、地方的な幹線道路の整備を促進し、交通の円滑化・住民福祉の増進及び産業経済の促進を図るため、道路整備特別措置法に基づく有料道路並びに道路運送法に基づく有料道路とその附帯する施設の建設及び管理運営		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	17,702,250
------------	------------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	15,561,000	87.9%	1	
茨城県	1,741,250	9.8%	2	
埼玉県	400,000	2.3%	3	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区分		社員数	主な者
内訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

### 3 財務状況 ※

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	89,093,248	92,090,227	89,808,841
負債	73,166,660	75,574,405	73,243,813
資本	15,926,588	16,515,822	16,565,028
累積損益	△ 1,225,662	△ 1,186,427	△ 1,137,222

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	9,807,296	9,145,678	6,383,994
経常損益	138,712	39,235	49,206
当期損益	138,712	39,235	49,206
減価償却前当期損益	2,576,578	2,705,855	1,939,475

#### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	32,005,091	30,865,930	27,791,302
うち県からの借入金残高	6,701	6,701	6,701
うち県以外からの借入金残高	31,998,390	30,859,229	27,784,601
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	31,898,386	30,792,558	27,751,263

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

## 5 県の財政支出の状況

### (1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料	国道126号, 409号道路改良委託等	4,264,421	3,418,372	743,439
補助金・交付金・負担金	プロパー職員共済県負担金	6,284	5,877	5,366
合計		4,270,705	3,424,249	748,805

### (2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金		775,000	550,000	0
貸付金				
上記以外のもの				
合計		775,000	550,000	0

## 6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

### (1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	4	3	3
うち県退職者			
うち県派遣職員	3	2	2
常勤職員数	71	67	53
うち県退職者			
うち県派遣職員	23	23	14

### (2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(2人)	3人(2人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	59.6歳	58.0歳
平均年収(千円)	10,889千円	11,496千円
職員数(県派遣又は県OB)	67人(23人)	53人(14人)
職員平均年齢	45.2歳	44.9歳
平均年収(千円)	7,469千円	7,434千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬・給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してください。

#### ※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

## 7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業量に応じた必要人員数の検討及び人員の削減を行う。</li> <li>2. 国等の関係機関と協議しながら、他路線の損失補てん金を不採算路線の未償還金へ充当する等の対策を検討していく。</li> </ol>
取組状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業計画を基本とした適正な人員配置及び業務の効率化が図れる組織とするための見直しを行います(今後5年間でプロパー職員12人を削減するとともに、県派遣職員についても必要最小限とします)。</li> <li>2. 損失補てん金の他路線への充当が認められ、不採算路線の未償還対策を講じることが可能となりました。</li> </ol>
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。